

区分		収集日	ごみの分け方（主なもの）		出し方
燃えるごみ	毎週2回 （祝日・休日・振替日は原則として収集を休みます）		生ごみ（水分をよく切る）、紙くず、ラップ、運動靴、長靴、スリッパ、布ぎれ、発泡スチロール（大きいものは小さくして）、小型プラスチック製容器（ペットボトル以外のもの）、ゴム製品、皮革製品 【可燃性の小さなもの】 ※30cm以下のプラスチック、ゴム、木、紙、布など可燃性の材質で出来ているもの		かならず市販の透明・半透明のごみ袋で出してください。 ※黒いごみ袋、紙袋や段ボールに入れたごみ、ポリバケツ（ごみ箱）に入れたごみ袋（透明・半透明でも不可）は収集しません。 ○袋の底が抜けるおそれがある袋では出さないでください。 ○燃えないごみを混ぜないでください。 ○水分を切りごみ袋の口をしっかりくくってください。
燃える大型ごみ	毎年3回		すだれ、鏡台（鏡は有害ごみの時に）、じゅうたん、ゴルフバッグ、板切れ、ヘルメット、おもちゃ（木製・プラスチック製）、ポリバケツ、布団、毛布、木製家具、ズボンプレス 【可燃性の大きなもの】 ※30cmを超える木（長さ2m以内で直径10cm程度）、プラスチック、布など可燃性の材質で出来ているもの		2人で持ち運びできるもの。置場では、ふとん類は、はなして置いてください。座いす、ソファなど、中に金属のパイプがあるものや、燃えない部分は、工具などを使い、分解して燃えないごみの日に出してください。
資源ごみ	ペットボトル	毎月1回	飲料用・酒類用・しょうゆ、しょうゆ加工品、みりん風調味料、食酢、調味酢、ドレッシングタイプ調味料用で△マークのはいっているもの ※サラダ油、洗剤などの容器は、燃えるごみの日に出してください。 【ペットボトル】		市販の透明・半透明のごみ袋またはペットボトル専用袋で出してください。
	びん・缶	毎月2回	スチール缶、アルミ缶、食べ物・飲み物のびん、無色透明の化粧びん ※かならず水洗いしてから出してください。 一升びん、ビールびんは酒店へ 【びん・缶】		市販の透明・半透明のごみ袋またはびん・缶専用袋で出してください。 ※収集作業の効率化のため、びん・缶はできるだけ1回目に出してください。
燃えないごみ	毎月1回		スチール机、ポット、時計、掃除機、ラジカセ、トースター、扇風機、米びつ、あんま機、座いす（スポンジは燃える大型ごみに）、ミニバイク（50cc以下のもの）、茶わん、乳白色の化粧びん、ガラス細工、ガラスコップ、チャイルドシート、ベビーカー、ゴルフクラブなど 【家庭電化製品その他の不燃物】 冷蔵庫（冷凍庫）、洗濯機、衣類乾燥機、テレビ、エアコン、パソコン等は出せません。		2人で持ち運べるもの。ただし家電リサイクル法対象製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫（凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機）、パソコン・パソコン用モニターは、ごみとして出せません。 ※処分方法は、裏面をご覧ください。 ※不用になった陶磁器類は月3回拠点回収も行っています。詳しくは環境事業課まで
有害ごみ	6月・9月・12月・3月 毎年4回		乾電池、ボタン電池、体温計、鏡、蛍光管 【水銀など有害物を含むもの】		6月・9月・12月・3月のびん・缶の1回目の日に市販の透明・半透明のごみ袋またはそれぞれの専用袋で出してください。

リサイクル活動を推進しよう（新聞・雑誌・段ボールなどはできるだけ地域の集団資源回収か古紙回収業者をご利用ください）

分別収集にご協力を

作業員の安全、焼却施設延命化などのため、分別排出にご理解・ご協力をお願いいたします。複合的なごみ（燃える部分と燃えない部分の混ざったごみ）の中には、ドライバーやハンマーなどで簡単に分けられるものがたくさんあります。

減らそう、ごみ。

燃える大型ごみ・燃えないごみをよく調べてみると、まだ使えるものが少なくありません。回収すれば資源化が可能なものも相当量含まれています。一人一人のちょっとした配慮で、ごみはもっと減らすことができます。ぜひ、ごみの減量化にご協力ください。

収集しないごみ	事業系ごみ	商店、食堂、会社の事務所などから出るごみ	収集の場合（ 有料 ） 料金等詳しくは下記の許可業者に問い合わせてください。 （株）生駒市衛生社 ☎79-9031 （株）南部 ☎0120-275-383	搬入の場合 直接、清掃リレーセンターに持ち込んでください。事業系ごみは、10kgごとに50円の処理手数料が必要です。一般家庭のごみは、100kgまでは無料。100kgを超えれば、超えた10kgごとに50円の処理手数料が必要です。 ※【受付】月～土曜日の午後1時から3時30分まで（祝日、年末年始を除く） （お願い） 一般家庭からのごみは、通常の収集日に出すようにして、出来るだけ、清掃リレーセンターへの持ち込みはご遠慮ください。
	一時多量ごみ	植木のせんてい、引っ越し、大掃除など出るごみ		
	処理できないごみ	プロパンガスボンベ、消火器、バイク（50ccを超えるもの）、タイヤ、自動車・バイクの部品、バッテリー、灯油・ベンジン・ガソリン・シンナー・ペンキなどの油類、廃油、劇薬、農薬、農機具、畳、ドラム缶、浴槽、大型温水器、大型OA機器、物置、耐火金庫など		購入業者（販売店）に引き取ってもらってください。
		産業廃棄物、建築廃材、土、石、ブロック、コンクリート、タイル、かわらなど		処理業者（請負業者）に引き取ってもらってください。

ごみは分別して決められた収集日に出しましょう！！

ルール違反のごみは収集できません。
ごみ集積場は、地元のみなさんの協力によって設置・管理されています。いつもきれいに使いましょう。

ごみ分別・収集のお問い合わせは 環境事業課 ☎74-1111
ごみ搬入のお問い合わせは 生駒市清掃リレーセンター ☎73-6807

※年末・年始のごみの収集は、「広報いこま」12月号でお知らせいたします。



古紙配合率100%
再生紙を使用しています。

ごみの袋は透明・半透明の袋で

平成19年11月1日から生駒市でも、ごみの袋は透明・半透明の袋にしてください。また、紙袋、段ボール箱、ポリペールの中にごみ袋を入れることも出来ません。みなさんのご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

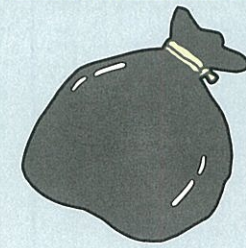
●収集できるごみの出し方



透明・半透明のごみ袋

- ◆透明・半透明のごみ袋とは、スーパーなどで販売している透明・半透明のごみ袋で、袋に入れた新聞紙の文字が読める程度の袋です（無色透明袋・青色半透明袋・白色半透明袋など）。※黒の半透明袋では出せません。
- ◆見られたくないごみは、新聞紙にくるむか小袋に入れて透明・半透明のごみ袋で出してください。
- ◆びん・缶、ペットボトル、有害ごみを出すときも透明・半透明のごみ袋または市の専用袋で出してください。
- ◆清掃リレーセンターに持ち込むときや事業所から出される一般廃棄物のごみ袋も透明・半透明で出してください。
- ◆市の資源ごみ専用袋は燃えるごみ袋としては使用できません。

●収集できないごみの出し方（不適正なごみ）



黒いごみ袋のごみ



紙袋に入ったごみ



段ボールに入ったごみ



ポリペールに入れたごみ袋
(ごみ袋が透明・半透明の袋でも不可)

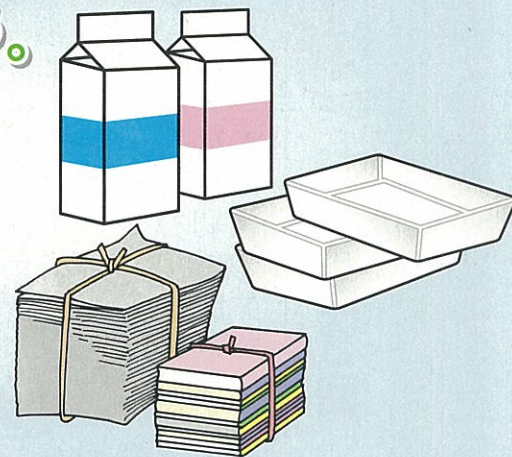
●資源ごみの専用袋について

今年度から、資源ごみ（びん・缶、ペットボトル）と有害ごみの専用袋の配布はありません。燃えるごみと同じく透明・半透明の袋を使ってください。以前に配布された袋が残っていれば、それぞれのごみを出す専用袋として使用することはできます。

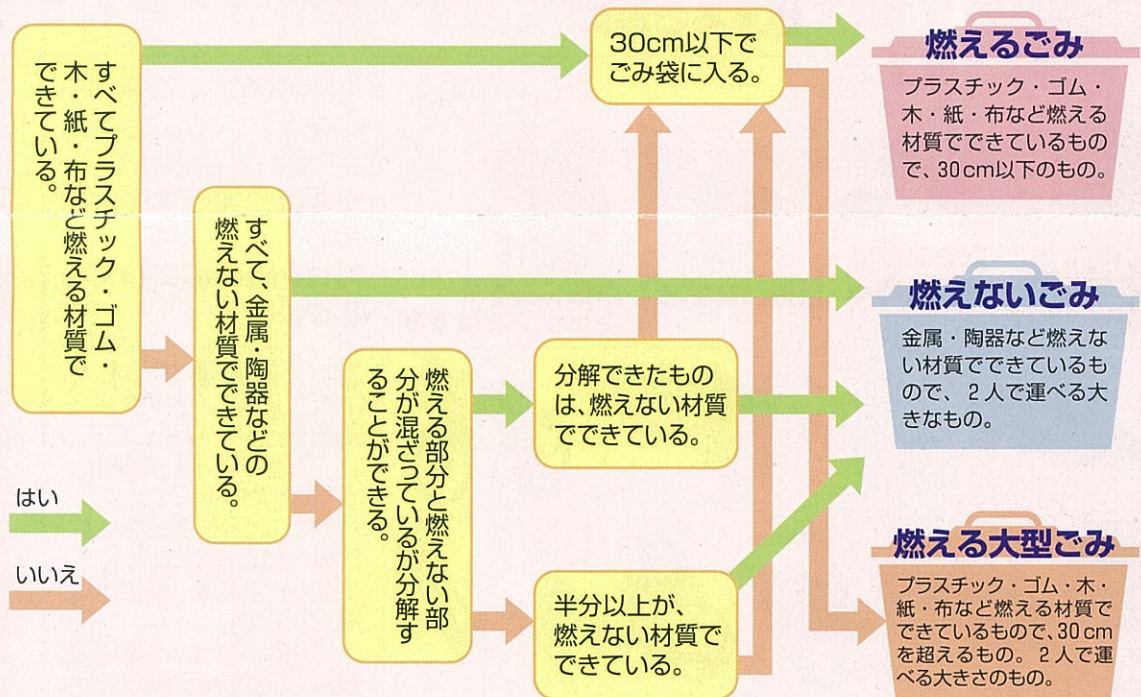


資源は有効に使おう、ごみを減らそう。

新聞、雑誌、段ボールなどは出来るだけ、燃えるごみの収集日に出さないで、地域の集団資源回収か古紙回収業者を利用して下さい。白色トレイ、牛乳パックは、スーパーの店頭や公民館・自治会館・集会所などに備え付けてある回収BOXをご利用ください。また、市ホームページに「不用品交換コーナー」を開設しています。譲ってもらえる不用品と譲ってほしい不用品の情報を掲載していますので、ご活用ください。



燃えるごみ・燃えないごみ・燃える大型ごみの分別の目安



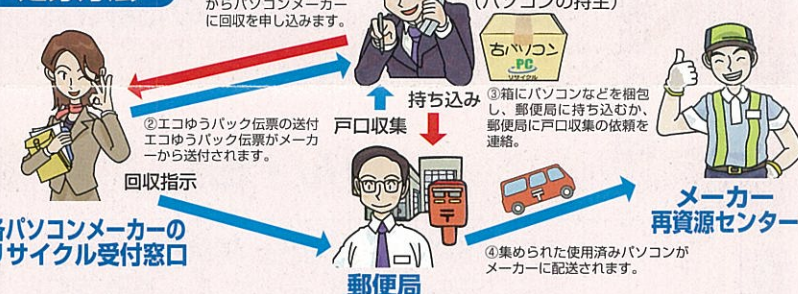
資源有効利用促進法対象品

家庭系パソコンの回収・リサイクル



資源有効利用促進法は、いらなくなった家庭用パソコンをリサイクルして、私たちの有益な資源として再利用するために定められました。家庭のいらなくなったパソコンを処分する人がメーカーに申し込み、メーカーが廃パソコンを回収して、リサイクルを行うシステムです。

処分方法



* リサイクル料金 (PCリサイクルマークの表示のないもの)	
* PCリサイクルマークの表示のないパソコンは、リサイクル料金が必要で、(平成20年4月1日現在)	
種類	回収・再資源化料金
デスクトップパソコン本体	3,150円
ノートパソコン	
液晶ディスプレイ	
液晶ディスプレイ一体型パソコン	4,200円
CRTディスプレイ	

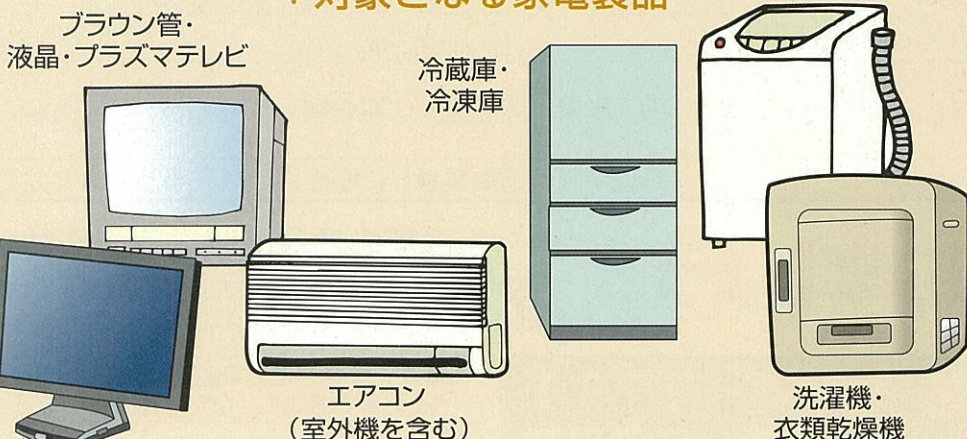
※PCリサイクルマークがついた製品は、新たな料金負担なしでメーカーが、回収・再資源化します。
※該当するメーカーが既に存在しない場合などは、環境事業課 ☎74-1111 にお問い合わせください。
※プリンター、外部記憶装置、デジカメなどは、対象外です。

家電リサイクル法対象品

家電リサイクル法は、いらなくなった特定の廃家電製品を処分する人が家電小売業者、家電販売店などを通じてメーカーに廃家電製品を引き渡すことにより、メーカーが責任をもって廃家電製品をリサイクルするシステムです。

平成21年4月1日から液晶・プラズマテレビと衣類乾燥機が追加されます。

* 対象となる家電製品



* 処分方法 次の方法により処分してください。

① 家電小売業者に依頼する場合

●買い替えの時に引き取ってもらうか、買ったお店、最寄りの家電店や家電量販店に引き取ってもらうようにしましょう。

家電リサイクル料金表 (平成21年4月1日現在)

リサイクル料金	
テレビ	1,785円 (15型以下) 2,835円 (16型以上)
エアコン (室外機を含む)	2,625円
冷蔵庫	3,780円 (内容量170ℓ以下)
冷凍庫	4,830円 (内容量171ℓ以上)
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円

※料金は税込み。※メーカーにより料金が異なる場合や改定される場合があります。
※対象となる家電製品が追加される場合があります。

収集運搬費
+ (小売業者により異なります。)

② 個人で指定取引場所に運搬する場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み、リサイクル券を受け取ります。
- リサイクル券と廃家電を指定引き取り場所へ持ち込んでください。
- 指定引き取り場所は、メーカーにより異なります。詳しくは、家電小売業者又は環境事業課 ☎74-1111 にお問い合わせください。

③ ①、②の方法により処分できない場合

- 郵便局で家電リサイクル料金を振り込み、リサイクル券を受け取ります。
- リサイクル券と廃家電製品を生駒市清掃リレーセンターへ持ち込んでください。
- リサイクル料金のほかに、別途運搬手数料1台につき、3,000円が必要です。